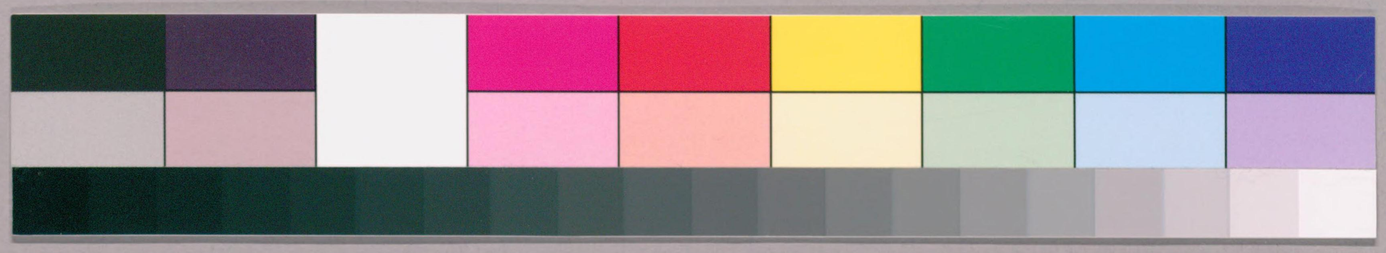

810
18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』 請求記号 810-18

十三ノ百三十八　第九棚

明和九辰年

大川通出水書面

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

一本
一本
一本
一本

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

[illegible]

[illegible]

八月[illegible]

[illegible]

大川通水之[illegible]

[illegible]

[illegible]大川通水之[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』 請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

[illegible]

八月十六

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

[illegible]

右川[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

大川通水[illegible]

[illegible]大川通水[illegible]今曉[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今曉[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

一日不絶勤年務際理樋
一日不柳原二十月理樋
一日不寝ニ捨万川理樋
一日不柳縛理樋
一日不小割下取去務
一日不田向隱居理樋

右之清水去ル二十風雨ニ而損日頃
後者五ヶ地ニ日ニ而ニ付ク仕ル雲
換流失ホ也此ニ其日此所清之源ハ
返ル諸家面をんこ生綱ハ結ル
以上
八月十六

[illegible]
山本[illegible]

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』 請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

一 川々寺角石　三ヶ村

右ハ当六月廿九日大川通出水ニ而石川
土堤ハ流失ニ付以之外崩レ候
中頃ハ崩レ申候ニ付御聞合候

九月

附札

此書面之趣承届候山城守殿ニ承合候処
本文之通ニ付御聞合之趣承知候

堀田日向守
伊奈備前守

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

本陽所ニ孔子

定

一源川出材木并高人の結
材木ハ水ヘ流出る附大川
ゟ和し内緒ニ不て一切むろい
ゟ高ゟ之ハ出用木ハいふ小

及ハと商人の材木とりといふ
とも所次第返候事来
一大川筋又ハ海島ニ流出る木ハ
うれしつゝ之ニ和よりとりあ
ゟ存材木ニ内浮木ハ三拾分一
沼木ハ弐拾分一沼定のことく

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

角物

一 壱本 欅 長壱丈 壱尺角

一 壱本 同 長弐間半 九寸角

一 壱本 同 長弐間 九寸角

一 三本 同 長弐丈 七寸角

一 弐本 梅 長弐間 六寸角

一 三本 栂 長弐間 七寸角

一 三本 同 長弐間 [illegible]

一 壱本 檜 長弐間 七寸角

一 四本 雨木 長弐間 九寸角

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

ノ三拾弐本

松九七本口也

一弐百拾弐本　松九七　長六百本ノ内二百本迄　末口三ノ八ツ半ノ内弐半迄

松九七本口也

一三百四拾三本　松九七

長四百本ノ内二百本ノ迄　末口七寸四百本ノ迄

本数合　百八拾七本

辰八月

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

二番目

一 金拾七匁三分銀六匁

三番目

一 金拾七匁九分銀拾匁

通信所

[illegible]

一 [illegible]

浅草橋井戸

午八月

[illegible]

橋戸 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

一 金拾七匁九分

浅草橋井戸

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

右之通出入用相減り中ハ以上

辰九月

兼帯所三十日
大工 長十郎

安國橋小側之樣西男柱ゟ七拾六間目之處ゟ長短通ニ貫
差ニ不拘放底中絡矢ホ無覺束ニ座ニ付放ニ貫
橋東所ニ右橋縄法被座中ニ右之云九月十七日風雨之節
吹倒小雪請方ゟ引起ニ有之ニ樣間數之間ゟ此後
上ニ而ニ取ニ座ニ

一右橋西ゟ北側目之橋杭根包板半色張拘ニ朽腐ニ付先達
此後復中上ニ而ニ取之間ニ此座ニ処ニ此橋杭根包隔ニ朽切根
包板武牧橋杭ニ付キ有之ニ右橋杭朽切ニ為ニ當時橋上ニ

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18
ガラス使用

来ニ拘リ候ヲ云ハ在ハ

一右橋高欄向キ橋中ニ先ヲ建ラ此後ニ後ヲ上ニ至ハ上和ヲ

勿論悪躰追ヘ朽検ヲ増ヲ候ヘ中ニ上ハ以上

己

九月五日

安田橋

水防役

橋梁諸員

名ヲ

[illegible]

一 友國橋南側橋上雷男桓ヶ口長貳間目ニ而ニ良程通ヶ夜板ニ
ケ所中布板深ヶ貳ニ寸滿リ巾五寸ニ横ニ三ヶ程打拔ヶ穴明キ
此ヲ松板ニ而仮置仕置中ニ右夜板並ニ打有ニ而処此置深ニ
松代町出火ニ而往来繁リ此座ニ而ニ手保無ニ出火後打拔ニ
後ニ本座ニ此ニ為此座中上ニ而以上

己
十二月朔日

友國橋
北防役
橋本友積貞

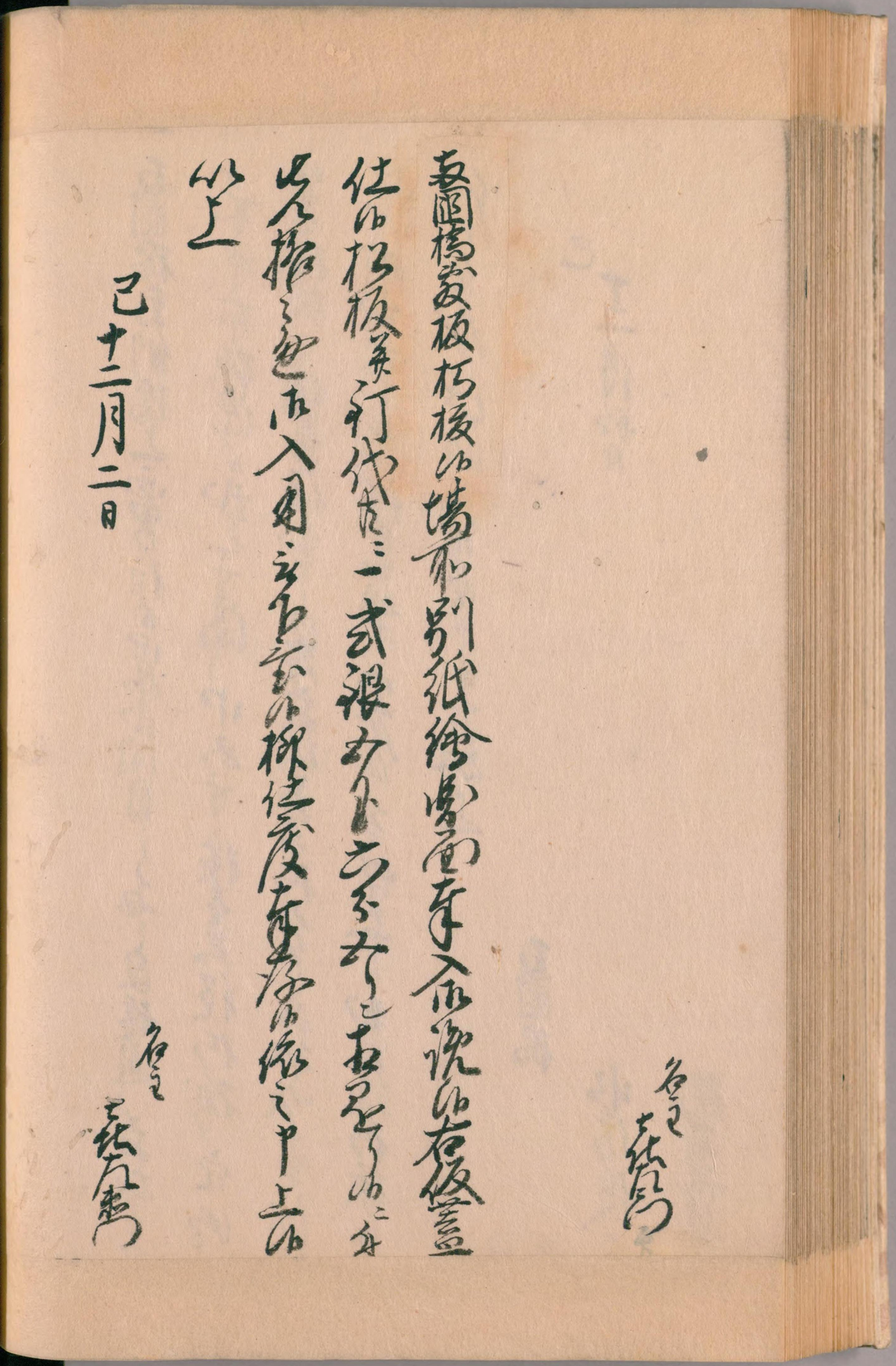

[illegible]橋[illegible]板杉板の場所別紙絵図面を入れ説の右仮蓋
仕の杉板共打代ニ一式銀[illegible]
此の様之通ニ入用之事ニ[illegible]柳仕度を[illegible]絵之中上の
以上

己十二月二日

名主 [illegible]

名主 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

[illegible]

以上

一金[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『出水一件』 請求記号 810-18

ガラス使用

810
18

国立国会図書館　　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18

ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『出水一件』　請求記号 810-18